

総務企画委員会説明資料

合議案件の審査

議案番号	議案名	頁
115	大分県立工科短期大学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について	… (2)

付託案件の審査

議案番号	議案名	頁
106	大分県使用料及び手数料条例の一部改正について	… (3)
124	令和7年度大分県一般会計補正予算(第3号)(本委員会関係部分)	… (4)
125	職員の給与に関する条例等の一部改正について	… (9)
105	職員等の旅費に関する条例等の一部改正について	… (11)
107	当せん金付証票の発売について	… (13)
108	森林環境の保全のための県民税の特例に関する条例の一部改正について	… (14)

諸般の報告

番号	報告名	頁
1	大分県DX推進戦略(案)について	… (16)

令和7年12月9日 総務部

第115号議案 大分県立工科短期大学の設置及び管理に関する条例の一部改正について (大分県使用料及び手数料条例関係部分)

総務部 財政課

県内ものづくり企業における若手人材の育成や在職者のリ・スキリングを推進するため、県立工科短期大学の職業訓練に聴講生制度を導入することに伴い、使用料及び手数料を設定するもの。

1 聴講生制度の導入

<聴講生制度の概要>

○必要な科目を選択し、専門課程の学生と同じ授業を受講できる制度

(熊本、長野など5県の職業能力開発短期大学校で同制度を設けている)

入学資格：高校卒業者と同等の学力を有し、県内事業所に勤務する者
(内定者含む) ※県内に本社がある県外事業所勤務の者も可

在学期間：1年(2年まで延長可能) ※履修単位数の制限なし

訓練課程	対象者	訓練概要
専門課程 (一般学生) 2年	高校卒業者等	幅広い分野において、基礎から応用までの知識・技能を体系的に習得 (例) CADを用いた製図方法の習得 → 部品製造における金型の設計・製作
研究生 1年(2年まで 延長可)	希望者 (専門課程の 卒業生等)	特定分野について、教員の指導のもと研究 (例) 電気制御エンジニアとして必須の プログラミング言語Pythonの応用・演習
新 聴講生 1年(2年まで 延長可)	企業在職者 ※	特定科目について、通年で、働きながら、 基礎から応用までの知識・技能を体系的に 習得

※別途在職者向けの短期セミナー(2・3日程度)あり

2 使用料及び手数料の設定 附則により使手料条例を改正

○1単位あたりの聴講料は、専門課程の授業料を卒業に必要な単位数で割り戻した金額で設定

(他県の職業能力開発短期大学校と同等)

$390,000円 \times 2年 \div 173単位 = 4,508円 \rightarrow 4,500円$

○入学検査料及び入学料については、入学手続きや受講期間が類似している研究生と同額で設定

区分		単位	金額
使用料	聴講料	1単位	4,500円
手数料	入学検査料	1人	4,900円
	入学料	県内在住の者	1人
		県外在住の者	1人

3 スケジュール

○聴講生は2月・8月の年2回募集を行い、入学検査(書類審査・面接)を経て、4月・10月に入学

○条例の施行日は、令和8年2月の募集を勘案し、公布の日(12月下旬)とする。

法の趣旨及び改正の概要

①政治資金規正法について

政治団体活動の公明・公正確保のため、収支報告書(その団体の全収入・全支出等を記載したもの)の作成・提出等について規定

(今回の改正概要) ※R6.6.26公布、R8.1.1施行

国会議員関係政治団体の代表者の責任強化を図るため、これまで**会計責任者の責任において作成・提出していた収支報告書について、代表者が内容を確認し、その旨を記載した「確認書」を提出**するよう改正

<参考> 国会議員関係政治団体(現職の国会議員・候補者が代表を務める選挙区単位の政党支部等)・・・県内23団体(R7.10.1現在)

②政党助成法について

政党の健全な活動の促進のため、政党交付金の交付やその用途に関する報告等について規定

<用途に関する報告> 政党本部・・・用途報告書等を総務大臣に提出、政党支部・・・支部報告書、支部総括文書、監査意見書を都道府県選挙管理委員会に提出

(今回の改正概要) ※R6.6.26公布、R8.1.1施行

政党交付金の用途の透明性確保のため、これまで**閲覧のみ可能であった用途報告書、支部報告書等について、写しの交付が可能となるよう改正**

<参考> 政党交付金受領団体・・・県内13団体(R6.12.31現在)

大分県使用料及び手数料条例の改正概要

(1)改正の内容

①政治資金規正法関係

法改正に合わせ、**交付の対象となる文書に確認書を追加**(単価は政治資金規正法施行令に定める国の単価に準拠しており、今回単価の改正はなし)

区分		手数料	備考
報告書等 収支	複写による交付	10円/1枚	・対象文書は収支報告書、監査報告書等 ・算定額が300円未満の場合は300円
	CD-Rによる交付	100円+10円/1枚	
	DVD-Rによる交付	120円+10円/1枚	

交付実績:R1 1件(1,470円 CD-Rによる交付137枚)、R2~R6 0件

区分		手数料	備考
報告書等 収支	複写による交付	10円/1枚	・対象文書は収支報告書、監査報告書、 確認書 等 ・算定額が300円未満の場合は300円
	CD-Rによる交付	100円+10円/1枚	
	DVD-Rによる交付	120円+10円/1枚	

②政党助成法関係

支部報告書等は、これまで**閲覧のみ**であり手数料は不要であったが、**写しの交付が可能となったことから手数料を新たに設定**

(単価は、政党助成法施行令に定める国の単価に準拠)

区分		手数料	備考
報告書等 支部	複写による交付	10円/1枚	・対象文書は支部報告書、支部総括文書、監査意見書 ・算定額が300円未満の場合は300円
	CD-Rによる交付	100円+10円/1枚	
	DVD-Rによる交付	120円+10円/1枚	

支部報告書20枚をCD-Rで交付する場合 → 手数料300円

(2)施行日 令和8年1月1日(政治資金規正法関係、政党助成法関係ともに、法の施行日と同日)

【第124号議案】



令和7年度一般会計12月補正予算案(第3号)

大分県総務部財政課
令和7年12月2日

国の経済対策を踏まえ、物価高騰の影響を受ける生活者・事業者への支援や災害に強い県土づくりなど、早急に対応が必要な経費を計上します。また、令和7年度の給与改定に伴う給与費を補正します。

1 補正概要

補正予算案	22,179,244 千円
うち事業費	18,785,832 千円
うち人件費	3,393,412 千円
既決予算額	713,927,224 千円
累計	736,106,468 千円

【歳入の内訳】

国庫支出金	12,237,319 千円
(うち重点支援地方交付金)	3,795,458 千円)
県債	6,230,000 千円
地方交付税	3,130,121 千円
その他	581,804 千円

2 主な補正事業の内容

(1) 物価高騰対策 [3,795,458千円]

(単位：千円)

事業名	予算案	事業の概要	所管課
新 物価高騰対応プレミアム商品券支援事業 (重点支援地方交付金活用事業)	(0) 2,721,000 2,721,000	物価高騰の影響を受ける生活者の家計負担を軽減するため、市町村と連携し、プレミアム商品券を発行する商工会・商工会議所等に対し支援する。 ・プレミアム率 30% (県20%、市町村10%) ・発行規模 150億円程度 (市町村による上乗せ含む)	商業・サービス業振興課
LPガス等価格激変緩和対策事業 (重点支援地方交付金活用事業)	(416,440) 831,000 1,247,440	エネルギー価格の高騰により影響を受けるLPガスの一般消費者等や特別高圧契約で受電する中小企業等に対し支援する。(令和8年1月～3月分) ・LPガス 1,866円/契約 ・特別高圧 1月～2月：2.3円/kWh、3月：0.8円/kWh	産業GX推進室
中小企業等省力化・生産性向上支援事業 (重点支援地方交付金活用事業)	(0) 155,000 155,000	人手不足対策に向けた省力化や生産性向上を図るため、中小企業等が行うロボットやデジタルツール等の導入に要する経費に対し助成する。 ・対象 国の中小企業省力化投資補助金又はIT導入補助金の採択を受けた事業者 ・補助率 中小企業省力化投資補助金(カタログ注文型) 通常枠 2/3 (国1/2 県1/6) 賃上げ枠 3/4 (国1/2 県1/4) 【新】 中小企業省力化投資補助金(一般型) 通常枠 2/3 (国1/2 県1/6) 賃上げ枠 3/4 (国1/2～2/3 県1/12～1/4) IT導入補助金(インボイス対応型) 賃上げ枠 3/4 (国2/3 県1/12)	先端技術挑戦課
新 県産食材県内消費拡大緊急対策事業 (重点支援地方交付金活用事業)	(0) 88,458 88,458	県産食材の認知度向上と県内消費拡大を図るため、食材費高騰の影響を受けている学校給食での県産農林水産物の購入経費を助成するとともに、出前講座等を実施する。(3回)	おおいたブランド推進課

(2) 災害に強い県土づくり [14,990,374千円]

(単位：千円)

事業名	予算案	事業の概要	所管課
国土強靱化対策公共事業 (土木建築部)	(0) 11,990,872 11,990,872	災害に強い強靱な県土づくりを加速させるため、河川護岸の改修や砂防施設の整備、緊急輸送道路の整備等に集中的に取り組む。 ・(公) 広域河川改修事業 (14河川) ・(公) 通常砂防事業 (47溪流) ・(公) 道路改良事業 (30か所) など23事業	河川課 砂防課 道路建設課 ほか
国土強靱化対策公共事業 (農林水産部)	(0) 2,999,502 2,999,502	災害に強い強靱な県土づくりを加速させるため、ため池の耐震化や農業水利施設の長寿命化、治山ダムの建設等に集中的に取り組む。 ・防災重点農業用ため池等整備事業 (14か所) ・農業水利施設保全合理化事業 (10か所) ・復旧治山事業 (15か所) など15事業	農地・農村整備課 森林保全課 ほか

※ 予算案欄の上段()は既決予算額、中段は補正予算案、下段は累計 **新**は新規事業

(2)

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
5 地 方 交 付 税		185,300,000	3,130,121	188,430,121
	1 地 方 交 付 税	185,300,000	3,130,121	188,430,121
7 分 担 金 及 び 負 担 金		3,695,444	569,229	4,264,673
	1 分 担 金	126,222	27,750	153,972
	2 負 担 金	3,569,222	541,479	4,110,701
9 国 庫 支 出 金		105,879,821	12,237,319 うち重点支援地方交付金 3,795,458	118,117,140

	1 国庫負担金	27,746,481	533,360	28,279,841
	2 国庫補助金	75,458,157	11,703,959	87,162,116
14 諸収入		70,545,604	12,575	70,558,179
	6 雑収入	3,230,723	12,575	3,243,298
15 県債		65,049,000	6,230,000	71,279,000
	1 県債	65,049,000	6,230,000	71,279,000
歳入合計		713,927,224	22,179,244	736,106,468

第2款 第1項 総務管理費

- 17 -

第2款 総務費

876,752 千円

第1項 総務管理費826,752 千円

日	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計	節		事 業 名	金 額	補 正 予 算 額 財 源 内 訳				説 明
				区 分	金 額			特 定 財 源			一 般 財 源	
								国庫支出金	県 債	そ の 他		
1 一般管理費	6,261,251	826,752	7,088,003				826,752				826,752	
				2 給料 3 職員手当等 4 共済費	425,625 369,188 31,939	給与費	826,752				826,752	
計	11,591,387	826,752	12,418,139				826,752				826,752	

第125号議案 職員の給与に関する条例等の一部改正について

総務部 人事課

1 改正理由

人事委員会の勧告等の趣旨を尊重し、国及び各県の給与改定等の事情を考慮して、一般職の職員の給与の改定等を行うもの。

2 改正内容

対象者	項目	主な改正内容
一般職員	給料	若年層に重点を置きつつ、全ての職員を対象に給料月額の上上げ (改定額:平均11,058円、改定率3.06%)
	期末・勤勉手当	年間支給月数の引上げ 4.60月分→4.65月分(+0.05月分)
	初任給調整手当	医師及び歯科医師に対する支給月額の上上げ(416,600円→417,600円)
	宿日直手当	宿日直手当の支給額の上上げ(4,400円→4,700円)
	通勤手当	駐車場利用者への駐車場使用分の手当を新設(上限5,000円で実費支給)
	特殊勤務手当	国が船員作業手当を新設したことに伴い、新たに手当を新設(職級に応じた金額) 手当額 1,670~3,080円 ※海洋科学高校の船員等も同様に新設
教育職員	給料	教職調整額の支給されない管理職への加算措置の上上げ
	教職調整額	教職調整額を4%から10%まで毎年1%ずつ引上げ (R7:4%→R8:5%→R9:6%→R10:7%→R11:8%→R12:9%→R13:10%)
	義務教育等教員特別手当	校務の種類に応じて支給するための改正 ※学級担任への加算
	特殊勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ・多学年学級担当手当:国の制度改正に準じて廃止 ・夜間定時制勤務手当:夜間中学に勤務する事務職員等を対象に追加 200円/日 ・夜間学級勤務手当:夜間中学に勤務する教育職員に定時制通信教育手当に準じた手当を新設 管理職:給料月額の4%、その他:給料月額の5%
任期付職員	給料	給料月額の上上げ
	期末・勤勉手当	年間支給月数の引上げ 3.65月分→3.70月分(+0.05月分)
任期付研究員	給料	給料月額の上上げ
	期末手当	年間支給月数の引上げ 3.45月分→3.50月分(+0.05月分)
会計年度任用職員	期末・勤勉手当	年間支給月数の引上げ 4.60月分→4.65月分(+0.05月分)
特別職・県議会議員	期末手当	一般職員や国の改定状況を踏まえて年間支給月数の引上げ 3.45月分→3.50月分(+0.05月分)
非常勤の顧問等 (県顧問弁護士等)	報酬	国の改定に準じ、報酬日額の限度額を上上げ(34,700円→35,700円)

【参考】 改正条例一覧

番号	改正条例	対象者	主な改正内容
1	職員の給与に関する条例	一般職員	給料・初任給調整手当等の引上げ 期末・勤勉手当の支給月数引上げ
2	〃	教職員	教職調整額の支給対象とならない職員への加算
3	〃	一般職員	期末・勤勉手当の支給月数平準化
4	義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例	教職員	教職調整額の引上げ
5	一般職の任期付職員の採用等に関する条例	任期付職員	給料の引上げ、期末・勤勉手当の支給月数引上げ
6	〃		期末・勤勉手当の支給月数平準化
7	一般職の任期付研究員の採用等に関する条例	任期付研究員	給料の引上げ、期末手当の支給月数引上げ
8	〃		期末手当の支給月数平準化
9	特別職の常勤職員の給与等に関する条例	特別職	期末手当の支給月数引上げ
10	〃		期末手当の支給月数平準化
11	会計年度任用職員の報酬等に関する条例	会計年度任用職員	期末・勤勉手当の支給月数引上げ
12	〃		期末・勤勉手当の支給月数平準化
13	大分県議会議員の議員報酬及び費用弁償条例	議員	期末手当の支給月数引上げ
14	〃		期末手当の支給月数平準化
15	附属機関の委員等の報酬及び費用弁償条例	非常勤の顧問等(医師等)	報酬の引上げ
16	職員の特殊勤務手当支給条例	一般職員	船舶に乗船する職員への手当を新設
17	学校職員の特殊勤務手当支給条例	教職員	夜間中学に勤務する職員を追加 船舶に乗船する職員への手当を新設

3 施行日・適用日

①公布の日から施行

- ・一般職等の給料の引上げ、報酬の引上げ 等(令和7年4月1日適用)
- ・期末・勤勉手当の支給月数引上げ(令和7年12月1日適用)

②令和8年1月1日施行・・・教職調整額の引上げ 等

③令和8年4月1日施行・・・期末・勤勉手当の支給月数平準化、特殊勤務手当の創設 等

第105号議案 職員等の旅費に関する条例等の一部改正について

総務部 人事課

1 改正理由

国内外の社会情勢の変化や国費の適正な支出等を図るため、国では国家公務員等の旅費に関する法律(以下「旅費法」という。)が改正されたところであり、本県においても宿泊料金の高騰等の社会情勢の変化や旅行実態に合わせた旅費の支給を行う必要があるため改正する。

2 改正内容

種類	主な改正内容	
	現行	改正後
鉄道賃	・ 特急の利用制限 (片道50km以上)	・ 利用制限を廃止 ・ チケット手配した場合の手数料等の支給を明文化
船賃		・ チケット手配した場合の手数料等の支給を明文化
航空賃		・ チケット手配した場合の手数料等の支給を明文化
車賃→その他交通費	・ 車賃：1kmにつき25円又は実費	・ 自家用車：1kmにつき25円 (現行どおり) ・ 乗合バス、タクシー、レンタカー：実費
宿泊料→宿泊費	宿泊料(定額支給) ・ 甲地 12,000円 (東京都特別区、大阪市、福岡市等) ・ 乙地 10,800円 (上記以外)	・ 都道府県ごとに設定する宿泊費基準額を上限に実費支給 (例：東京都19,000円, 大阪府13,000円, 福岡県18,000円～福島県、鳥取県、山口県8,000円) ・ チケット手配した場合の手数料や宿泊税等の支給を明文化
包括宿泊費 (新設)	・ 宿泊料定額と交通費相当額の合計を支給	・ 移動及び宿泊に対する対価として支払われる費用 (いわゆるパック旅行) の支給規定を明文化 ・ パック代実費を支給 (ただし宿泊費基準額の上限額+交通費を上限)
宿泊手当 (新設)	・ 宿泊料定額に宿泊に伴う諸雑費相当分を含む	・ 宿泊を伴う旅行に必要な費用に充てるため、一夜当たり2,400円を支給
旅行雑費	・ 公共交通機関 (県外) 900円 (県内) 300円 ・ 上記以外 (県外) 300円 (県内) 300円	・ 公共交通機関 (県外) 800円 (県内) 200円 ・ 上記以外 (県外) 200円 (県内) 200円
移転料→転居費	・ 路程距離に応じた定額制 (定額の3倍を上限として増額調整可能) ・ 「新旧勤務公署間」と「新旧居住地間」を比較	・ 移転費用を実費支給 ・ 「新旧居住地間」で計算

第105号議案 職員等の旅費に関する条例等の一部改正について

2 改正内容(続き)

種類	主な改正内容	
	現行	改正後
扶養親族移転料→ 家族等移転費	・ 職員の配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹で主として職員の収入で生計を維持している者	・ 現行の扶養親族に加え、扶養親族ではない同居家族にも支給
着後手当→着後滞在費	・ 5夜分を上限に、宿泊料と旅行雑費を支給	・ 5夜分を上限に、宿泊費・宿泊手当・旅行雑費を支給
食卓料	・ 宿泊料が支給されない水路、航空機の旅行に対して、一夜につき2,400円を支給	・ 廃止（宿泊手当を支給）
日額旅費	・ 船員等の旅費(1,400～1,500円)は上記に代えて日額旅費を支給	・ 廃止（国は特殊勤務手当を新設）

【参考】 改正する条例

- (1) 職員等の旅費に関する条例(昭和26年大分県条例第28号)
- (2) 大分県議会議員の議員報酬及び費用弁償条例(昭和22年大分県条例第10号)
- (3) 各種委員会の委員の報酬及び費用弁償条例(昭和27年大分県条例第4号)
- (4) 附属機関の委員等の報酬及び費用弁償条例(昭和31年大分県条例第74号)
- (5) 法令等の規定に基き出頭し又は参加した関係人等に対する実費弁償条例(昭和32年大分県条例第46号)
- (6) 特別職の秘書の給与及び旅費に関する条例(昭和38年大分県条例第36号)
- (7) 大分県公害紛争処理条例(昭和45年大分県条例第38号)
- (8) 土地収用法に基づく鑑定人等の旅費及び手当に関する条例(平成14年大分県条例第46号)

上記一般職員と同様に名称変更に伴う改正

3 施行日 令和8年4月1日

当せん金付証券の発売について

総務部 財政課

令和8年度の公共事業等の財源の一部に充てるため、他の都道府県等と共同して当せん金付証券（宝くじ）を発売するにあたり、当せん金付証券法第4条第1項の規定に基づき、発売限度額について議決を求める。

【発売限度額】

令和8年度（案）	令和7年度議決額	増減（R8－R7）
112億円	112億円	0

【設定の考え方】

発売限度額については、近年の販売実績を勘案した全国自治宝くじ及び西日本宝くじの発売計画額を基に算定する。

○令和8年度の全国及び西日本の発売計画額が前年度とほぼ同等のため、本県の限度額についても前年度と同額の112億円とするもの。

※発売計画額(全国・西日本)

9,322億円(R7)→9,335億円(R8) +0.1%

【宝くじ制度の概要】

○根拠法令：当せん金付証券法第4条第1項（概略）
 ・都道府県等は、公共事業その他公益の増進を目的とする事業の費用に充てるため必要と認めるときは、都道府県等の議会が議決した金額の範囲内において総務大臣の許可を受けて、当せん金付証券を発売することができる。

○宝くじの販売収入の使途（R6年度：全国）
 ・当せん金：46.5% ・印刷経費・手数料等：17.3%
 ・都道府県等の収益金：36.2%
 →本県のR6収入：約28億円

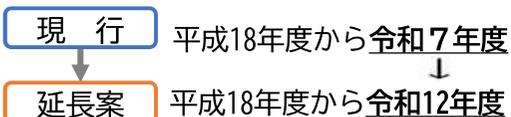
1 改正理由

県民税の均等割に係る超過課税（大分県森林環境税）について、令和7年度までが適用期間となっているが、引き続き、森林環境の保全や森林をすべての県民で守り育てる意識を醸成する施策を行う必要があることから、適用期間の延長を行うもの。

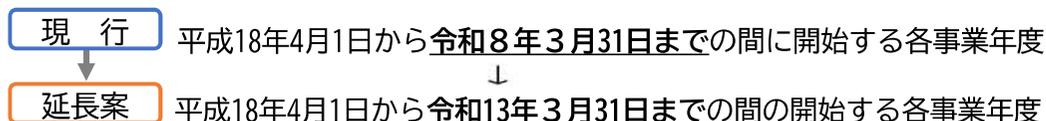
2 主な改正内容

県民税（個人・法人）の均等割について適用期間を5年間延長する。

第2条 個人の県民税の均等割



第3条 法人の県民税の均等割



【参考】現行の制度

①税率の特例

- ・個人：均等割額に500円を加算
- ・法人：均等割額の5%（資本金等の額に応じ年額1,000円～40,000円を加算）

②年間税収額

3.4億円（令和6年度決算額）

③導入状況

本県は平成18年度から導入。
全国では、37府県・1市で導入済み。九州・沖縄では、沖縄県を除く全県で導入済み。

（税率の区分）

		均等割額	県森林環境税	合計
個人の 県民税	—	1,000円	500円	1,500円
	法人の 県民税 資本金等の額	1千万円以下	20,000円	1,000円
1千万円超 1億円以下		50,000円	2,500円	52,500円
1億円超 10億円以下		130,000円	6,500円	136,500円
10億円超 50億円以下		540,000円	27,000円	567,000円
	50億円超	800,000円	40,000円	840,000円

3 施行期日

公布の日

4 その他

国の森林環境税と名称が同じことによる混同を防ぐため、令和8年4月1日から県の森林環境税の名称を「おおいた森づくり税」に変更する。



「令和8年度以降の大分県森林環境税について(案)」に対する県民意見募集の結果について

総務部 税務課

1 募集期間

令和7年9月26日(金)～10月27日(月)

2 意見の件数

24名(40件) ※市町村別 大分市11名、日出町3名、別府市2名、不明2名
中津市・臼杵市・竹田市・杵築市・由布市・九重町 各1名

3 意見の内容

(1) 概要

- ① 賛成意見・要望 22名(36件)
- ② 反対意見 2名(4件)

(2) 主な意見

- ① 人工林資源の循環(10件)
 - ・循環型社会構築のためにも、再造林をしっかりと行って欲しい。
- ② 森林・林業教育の推進(4件)
 - ・講習会や体験イベント等を開催して欲しい。
- ③ 広報(9件)
 - ・広く県民に林業・森林の情報提供をお願いしたい。
- ④ 反対意見(4件)
 - ・通常予算で取り組めないのか不明確で効果の検証が不十分。
 - ・国の森林環境税と二重課税だと思う。

1. 経緯

- ・ R3年度末、県政のあらゆる分野でDXを推進するため、暮らし、産業、行政、推進基盤の4分野ごとに「ありたい姿」をとりまとめ、大分県DX推進戦略を策定。
- ・ 想定を上回る人口減少等の社会問題、生成AI等の急速な技術革新等を踏まえ、R7年度にアップデートを実施。

2. 新たなDX推進戦略(案)の考え方

- ・ 基本的な理念は前戦略を踏襲し、あらゆる分野で県民視点に立ったDXを全庁挙げて組織的・横断的に推進するもの。公共性の高い分野に重きを置きつつ、「ありたい姿」を外部有識者の意見、最新の技術動向を踏まえて改定。
- ・ 「ありたい姿」実現に繋がる具体的施策として、長期総合計画・行革推進計画に含まれる内容に加え、政府戦略等を踏まえた先進的な取組を記載することで、「ありたい姿」と取組の関係が明確になるよう体系的に編綴。
- ・ 実効性を高めるため政策的なアウトカム・KPIを含む内容とし、定量評価がなじまないものは定性評価も取り入れ「ありたい姿」の実現度合いを可視化。

位置づけ

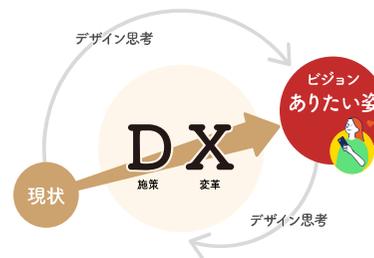
- 大分県長期総合計画「安心・元気・未来創造ビジョン2024」の分野別計画
- 大分県行財政改革推進計画2024と軌を一にデジタル社会を実現する計画
- 官民データ活用推進計画(官民データ活用推進基本法)

計画期間

- 随時アップデート予定

対象組織

- 知事部局、各種委員会、企業局、病院局、教育庁、県警本部



戦略・戦術体系(概要)

(県民) 暮らしのDX

(県内事業者) 産業のDX

(自治体) 行政のDX

DX推進基盤

3. 今後のスケジュール

- | | |
|----------------------|---|
| 令和7年12月～令和8年1月 | ⇒ 案作成、パブリックコメントの実施 |
| 令和8年 3月(令和8年 第1回定例会) | ⇒ DX推進戦略(成案)の報告 |
| 4月～ | ⇒ 各部局の先駆的・挑戦的なDX施策の企画立案と実効性向上に向け伴走支援を実施 |

4. 各分野の「ありたい姿」(案)の概略

暮らしのDXにおける「ありたい姿」

暮らしを支えるDXにより、防災、医療・福祉、交通、教育など、あらゆる分野で県民生活の質の向上が図られ、便利で豊かな暮らしを送ることができている。

医療・介護・健康	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器及びテクノロジー活用による医療・介護サービスの高度化、高質化 ・医療データ等の関係機関共有による適切な治療・ケアの切れ目なく迅速な提供 ・データ活用による予防・健康づくりの推進
こども	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭の簡単かつ迅速な情報アクセス実現と行政手続きの簡便化 ・プッシュ型子育て支援と保育DXによる子育て世帯・保育現場の負担軽減
教育	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔配信を活用した多様できめ細かな教育の提供 ・横断的な学びの充実と先端技術による創造性の育成 ・先端技術による業務効率化と教員の教育指導に専念するための環境実現 ・意欲や希望に応じた生涯学習環境の充実
芸術文化・スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術による芸術文化の場の拡大 ・先端技術を活用したスポーツ環境の整備
交通・物流	<ul style="list-style-type: none"> ・最先端モビリティによるオンデマンドな交通サービスの実現 ・ドローン配送や業務効率化による物流の改善
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集・共有・分析による災害からの早期回復 ・県民一人ひとりの防災情報の適時、的確な入手と早期避難行動の定着 ・衛星通信やドローンによる防災体制の高度化
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・県有再エネ発電施設のスマート化によるカーボンフリー電力の供給 ・デジタル技術による廃棄物の適正処理徹底 ・集落活動におけるデジタル技術の日常活用

産業のDXにおける「ありたい姿」

商工業や観光、農林水産、建設などあらゆる産業でDXが進み、生産性や競争力が向上するとともに、デジタル技術を活用した企業文化や働き方が定着し、新たなサービスの提供によって地域経済が活性化している。

商工業	・DX推進による生産性向上と産業競争力の強化
農林水産業	・地域主導のスマート技術導入による農林水産業の成長産業化
観光産業	・データマーケティングによる効果的な情報発信と観光地産業の成長
建設業	・ICT活用による建設産業の発展と働き方改革の推進 ・デジタル技術による社会インフラの老朽化対策推進
先端技術	・先端技術活用による地域牽引企業の誕生と地域課題の解決

行政のDXにおける「ありたい姿」

行政のDXにより、県民がいつでもどこでも、簡単で便利に、公共サービスを受けることができる。

行政サービス改革	・オンライン化による県民本位の行政サービス実現
行政の高度化・業務改革	・最新デジタルツール活用による行政効率化と県民サービスの向上
デジタル人材の育成・確保	・デジタル人材の育成と行政実務におけるDX推進
市町村DX支援	・市町村DX支援と県民生活の質向上 ・デジタル技術活用による地方創生と地域活性化
デジタルマーケティング	・デジタル技術を活用した大分の魅力発信と県産物市場拡大 ・AIとデータ分析による最適化された情報発信

DX推進基盤における「ありたい姿」

誰もがデジタル社会の恩恵を受けるデジタルインフラが整備され、ビジネスや市民活動に活用されている。

通信インフラの確保・高度化	・先端通信技術による災害被害を受けないインフラの確保 ・次世代通信規格による業務高度化
データ連携を支える基盤整備	・データ活用による施策の最適化と生産性向上
セキュリティの確保	・情報セキュリティと偽誤情報対策の徹底 ・地方公共団体を中心としたサイバーセキュリティ対策徹底
デジタルデバイド対策	・県民のデジタルリテラシー及びデジタルスキルの習得 ・目的に応じたデジタルツール等の活用と安全な利用

総務企画委員会資料

令和7年12月9日

【諸般の報告】

- ① 国東地域半島振興計画及び山村振興基本方針の変更について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- ② 大分県文化振興基本方針等の改定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
- ③ しいきアルゲリッチハウスの寄附について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
- ④ 大分県在住外国人意識調査について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5
- ⑤ ツール・ド・九州2025大会報告及び2026大会の参加について・・・・・・・・ P 7
- ⑥ 大分トリニータのシーズン結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 8
- ⑦ ホーバーターミナルと大分駅間の2次交通対策について・・・・・・・・ P 10

企画振興部

国東地域半島振興計画及び山村振興基本方針の変更案について

本年3月に、半島振興法と山村振興法が10年ぶりに改正されたことを踏まえ、同法に基づいて策定している振興計画及び基本方針を変更する

国東地域半島振興計画 (H28.2最終変更(期限なし))

- 根拠法令 **半島振興法**(国土交通省)
S60.6制定(R7.3に4度目の期限延長(**R17.3まで**))
- 対象区域 **豊後高田市、杵築市、国東市、日出町**
- 振興計画の概要
 - ・半島地域に住む人々の生活の向上と県土の均衡ある発展を図るため、地域特性に応じた振興計画を策定
 - ・県長計等との整合を図りながら、交通通信基盤、産業振興、観光開発、就業促進、医療の確保、教育文化等の振興計画を記載
 - ・振興計画を作成すると、以下の財政支援が受けられる
 - ①一般事業債(半島振興防災道路整備事業)
(充当率90%、交付税措置30%)
- 今回の主な変更点
 - ・法改正で「**半島防災**」「**地方創生**」が法の目的に追加されたことを踏まえ、振興計画の項目に
 - ①**災害防除に必要な半島防災のための施策**
 - ②**移住・定住の促進** 等を追加
 - ・今回から計画の達成状況の評価が義務づけられたため、長期総合計画の「**防災**」に関する指標のうち5つのKPIを設定
KPI:(砂防事業等で)土砂災害のリスクが軽減される家屋数等
計画策定時:36戸 R10目標値:79戸
- 今後のスケジュール
R7.12:パブリックコメント
R8. 2:国へ提出、3月までに主務大臣の同意



大分県山村振興基本方針 (H28.3最終変更(期限なし))

- 根拠法令 **山村振興法**(農林水産省)
S40.5制定(R7.3に6度目の期限延長(**R17.3まで**))
- 振興山村市町村 **別府市、津久見市、姫島村、日出町を除く14市町**
- 基本方針の概要
 - ・山村機能の将来にわたる恵沢の享受や山村の自立的かつ継続的な発展を促進するため、基本方針を策定
 - ・県長計等との整合を図りながら、交通、情報・産業基盤、文教、社会生活環境・高齢者福祉等の施策の基本的事項を記載
 - ・県の基本方針を踏まえて振興山村市町村が振興計画を作成すると、以下の財政支援が受けられる
 - ①山村活性化支援交付金(定額、最大3年間)
 - ②消防防災施設整備費補助金補助率高上(1/3→55%)
 - ③国有林野活用の特例的取扱い(分収割合7:3→8:2)
- 今回の主な変更点
 - ・法改正で「**防災体制の強化**」「**移住・定住**」等が山村振興の目標に追加されたことを踏まえ、方針内容に
 - ①**防災体制の強化**
 - ②**移住定住、地域間交流、地域の担い手確保** 等を追加
- 今後のスケジュール
R7.12:パブリックコメント R8.3:国へ提出



「大分県文化振興基本方針」及び「大分県文化創造戦略」の改定について

1 文化振興施策の基本体系

● 文化振興条例 《基本理念》

H16年4月制定

● 文化振興基本方針 《基本視点》

H17年3月制定 → H28年3月改定

● 文化創造戦略 《重点戦略》

H28年3月制定 → 概ね3年ごとに改定

2 現行基本方針期間中の主な成果（H27年度～R7年度）

- 【H27】OPAMの開館・芸術文化ゾーンの誕生 《多彩で質の高い芸術作品の鑑賞機会創出、音楽と美術が融合した取組の進展等》
- 【H30】国民文化祭・全国障害者芸術文化祭の開催 《次代を担う人材育成・カルチャーツーリズムの推進、おおいた障がい者芸術文化支援センターの設置等》
- 【R3】OPAMを中核とした文化観光推進拠点計画の認定《竹工芸等の地域資源の発信強化、HPでの高精細・3D画像の公開等》
- 【R4】東アジア文化都市2022大分県の開催 《芸術文化団体による中国・韓国との交流の促進》
- 【R6】県立総合文化センターリニューアルオープン《舞台装置のデジタル化、客席・トイレ等の快適性向上、バリアフリー化等による鑑賞環境の改善》
- 【R7】第25回別府アルゲリッチ音楽祭開催 《初来県から31年。世界最高峰のクラシック音楽を県民に継続的に提供》

3 改定にむけた第1回文化振興県民会議の主な意見（R7年8月）

- 芸術文化を通して様々な価値観を学ぶことは、多様性を認め合い他者への寛容につながることを積極的に打ち出すべき。
- 伝統的な流れを踏まえつつ、多様な分野・人材を活用しながら、新しい文化を創造することが重要。
- 衰退が危惧される伝統文化の継承を進める必要がある。

4 次期文化振興基本方針（案）《基本視点》

① 豊かな人間性と創造性を育む

心豊かな社会の実現や創造性の育成に向け、鑑賞機会の提供等の良好な文化環境の構築

② 伝統をつなぎ、新たな文化が華開く

継承した文化的資産を次代につなぎ、新しい表現も受け入れながら、地域の芸術文化を育む

③ 創造県おおいたの推進

芸術文化の人と人をつなげる力や、ビジネス等への応用可能性を、地域振興や産業等に活用

5 次期文化創造戦略（案）《重点戦略》

① 鑑賞機会の充実

年齢や障の有無、地域等に関わらず、誰もが多彩で質の高い芸術文化を鑑賞できる環境整備

② 芸術文化活動への支援

誰もが気軽に芸術文化に取り組める環境を構築し、地域における芸術文化の持続的な発展を推進

③ 芸術文化の担い手の育成

子どもたちが芸術文化に触れる機会を創出し、芸術文化を活用できる人材やクリエイターを育成

④ 他分野連携と地域活性化

創造県おおいたを推進し、地域に伝わる伝統工芸や祭、文化財等の継承や活用を推進

6 スケジュール

令和7年12月	令和8年1月	2月	3月
パブリックコメント開始(12/10～1/16)		文化振興県民会議(最終案審議)	公表

しいきアルゲリッチハウスの寄附について

経緯

令和7年 2月26日 公益財団法人アルゲリッチ芸術振興財団（以下「財団」）の関係者が財団内の審議を経て、「しいきアルゲリッチハウス県有化に関する請願」を県議会へ提出（3月27日県議会本会議 全会一致で採択）

請願主旨

大分県における芸術文化の発信と人材育成の観点から、ハウスの県有化について以下のとおり求める。

- 1 財団からハウスの寄贈を受け、その運営方針に掲げる取組がより深化するように施設を管理すること。
- 2 マルタ・アルゲリッチ氏の名前を冠した品格が漂う施設となるよう、これまでの財団の実績を評価し、自由な発想と主体的な取組で運営させること。
- 3 教育や人材育成の場として、教育委員会等関係機関とも連携し、ハウスを積極的に活用すること。

令和7年11月26日 財団が「しいきアルゲリッチハウス」の寄附を県へ申請

12月 9日 県は財団に対して寄附の受領を通知 ※所有権移転:令和8年9月1日 予定

活用の方向性

- 30年以上にわたり来県し、クラシック音楽による地域活性化・芸術振興等に多大なる足跡を残している**マルタ・アルゲリッチ氏の名を冠する世界唯一の施設**
- 県議会で採択を受けた請願も踏まえ、同施設を「**顕彰施設**」として**位置付け**、財団と連携し、**アルゲリッチ氏の功績の顕彰、音楽文化の発信、若手音楽家の育成、教育分野等との連携**を行うことで本県芸術文化の更なる振興を図る。

アルゲリッチ氏の功績の顕彰 → 貴重な音楽祭フィルムの上映、顕彰資料等の作成

音楽文化の発信 → アルゲリッチ音楽祭室内楽シリーズの開催

若手音楽家の育成 → 一流音楽家によるマスタークラス等による指導

教育分野等との連携 → こどもを対象とした音楽鑑賞・指導の実施



(C) 有限会社ジェイクス 後藤二郎

今後の手続き

令和8年 2月～3月 県議会第1回定例会 **設置管理条例案、関連予算案の提出**

4月～8月 利用規則の制定 等

9月～ 県による管理開始(予定)

(参考) アルゲリッチ音楽祭の開催：3月～6月頃 財団の会計年度：9月～翌年8月

大分県在住外国人意識調査について

調査方法

対 象： 県内に1年以上居住歴のある満20歳以上の外国人3,000人(住民基本台帳から無作為抽出)

期 間： 令和7年8月

方 法： 郵送による調査票の回収 及び オンラインによる回答

調査項目： ・生活の満足度と困りごとについて ・困ったときの相談先について ・地域との交流について
 ・日本語について ・情報収集・移動手段について ・防災・暮らしについて ・子育て・教育について

回 答 数： 1,026人(回収率 34.2%)

回答者属性

性 別： 男性 44.5%、 女性 54.9%、 無回答 0.6%

年 代： 20代 39.1%、 30代 29.6%、 40代 14.2%、 50代以上 16.5%、 無回答 0.6%

居住地： ①大分市 31.0% ②別府市 22.4% ③中津市 11.3% ④宇佐市 5.8% ⑤日田市 4.6%
 ⑥由布市 4.5% ⑦佐伯市 4.2% ⑧竹田市 2.7% その他市町村 13.5%

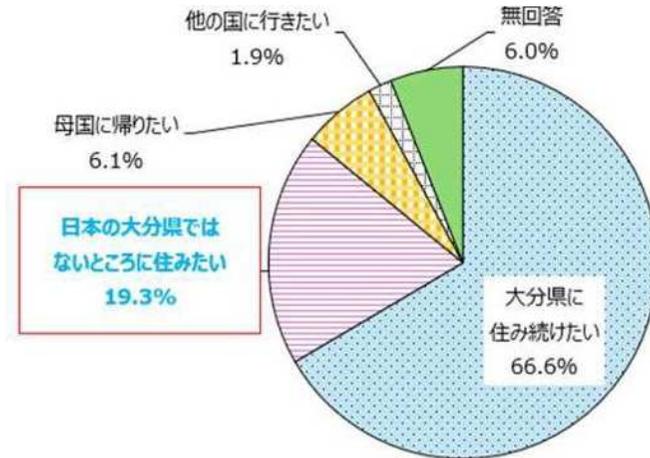
出身国： ①フィリピン 17.3% ②ベトナム 15.4% ③インドネシア 15.1% ④ミャンマー 10.6%
 ⑤中国 9.9% ⑥韓国 8.2% ⑦ネパール 4.4% ⑧アメリカ 2.5% その他 16.6%

在留資格：①技能実習 26.2% ②永住者 18.2% ③留学 13.0% ④技能 7.8%
 ⑤技術・人文知識・国際業務 7.4% ⑥日本人の配偶者等 4.6% ⑦特別永住者 4.2%
 ⑧家族滞在 3.4% ⑨特定技能 3.3% ⑩特定活動 2.9% その他 9.0%

主な調査結果

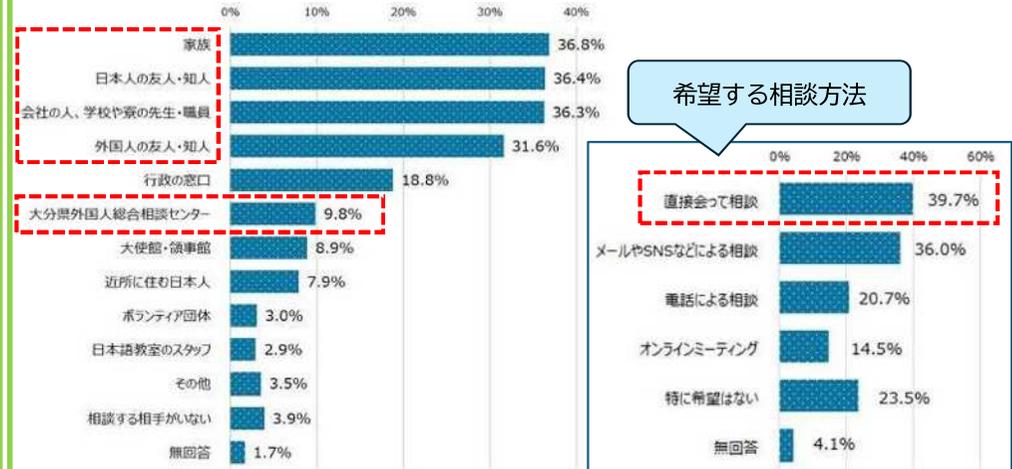
<大分県に住み続けたいか（概要版P10）>

- ▶ 『大分県に住み続けたい』と回答した人は全体の66.6%
- ▶ 『日本の大分県ではないところに住みたい』は19.3%で、年齢別では「20代」在留資格別では「留学」「技能実習」で『日本の大分県ではないところに住みたい』の回答が多い。



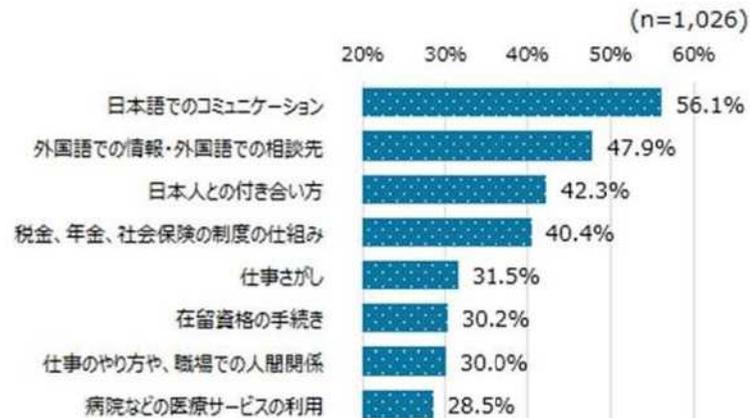
<困ったときの相談先（概要版P17,18）>

- ▶ 家族や職場、友人・知人等の身近な人に相談する人が多い。
- ▶ 「大分県外国人総合相談センター」と回答した人は9.8%。
- ▶ 回答者（全体）の72.2%は「センターを知らない」と回答。
- ▶ 希望する相談方法は「直接会って相談」が最も多い。



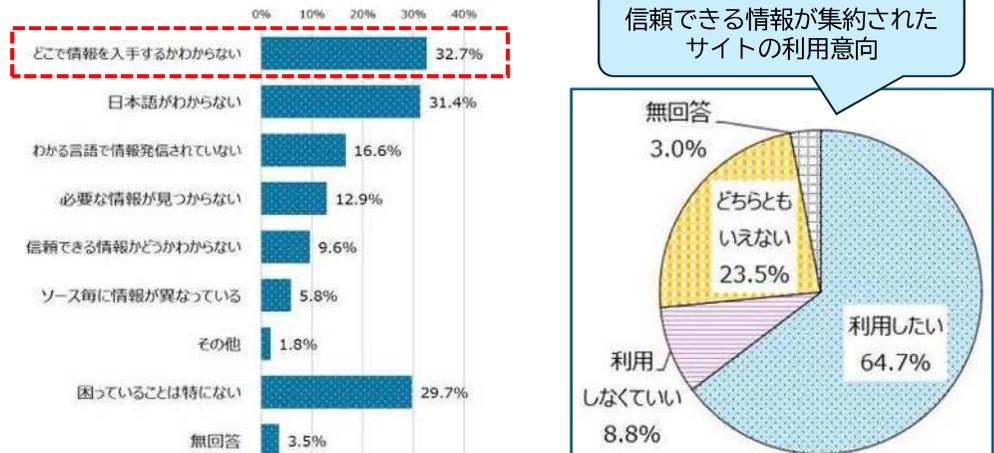
<生活上の困りごと（概要版P14）>

- ① 『日本語でのコミュニケーション』 56.1%
- ② 『外国語での情報・外国語での相談先』 47.9%
- ③ 『日本人との付き合い方』 42.3%



<情報収集の方法（概要版P21）>

公的機関の情報を入手する上で困ったことは「どこで情報を入手するかわからない(32.7%)」が最も多く、情報が集約されたサイトを使いたいと答えた人は64.7%である。



ツール・ド・九州2025大会報告及び2026大会参加について

■2025大会(第3回大会)について

【大会総括】

- 開催地：長崎県・福岡県・熊本県
宮崎県、大分県
- 参加チーム：18チーム(国内10・海外8)
- 参加選手：106人
- 全走行距離：約399km
- 観客総数(速報値)
 - 10/10(金)佐世保クリテリウム：約13,500人
 - 10/11(土)福岡ステージ：約33,000人
 - 10/12(日)熊本ステージ：約16,000人
 - 10/13(月)宮崎・大分ステージ：約44,000人



<佐世保クリテリウム>



<福岡ステージ>



<熊本ステージ>

<宮崎・大分ステージ>

- 1位 ヘノック・ムルブラン(XDS・アスタナチーム)
- 2位 ドリース・デポートル(アンテルマルシェ・ワンティ)
- 3位 ジョフレ・スープ(トタルエナジーズ)

<個人総合>

- 1位 キリロ・ツアレニコ (ソリューションテック・ヴィーニファンティニ)
- 2位 レイン・タラマエ(キナンレーシングチーム)
- 3位 ニコロ・ガリッポ(Team UKYO)

【宮崎・大分ステージの様子】



<スタート:延岡市役所前>



<youtubeで全世界配信(空の公園)>



<フィニッシュ:佐伯市街地>



<イベント会場(佐伯市大手町駐車場)>

■2026大会(第4回大会)について

- 10月28日(火)に大会事務局が開催県や日程等を発表
 - 開催県：長崎県・福岡県・佐賀県・熊本県・大分県・宮崎県
 - 日程：令和8年10月9日(金)～12日(月・祝)
- 11月27日(木)に県が開催地(竹田市・豊後大野市)を発表
- 第3回大会に引き続き県境をまたぐステージコースを設定
 - ※具体的なコース詳細については、今後検討

※佐賀県が新たに参加
※熊本・大分ステージ(仮称)は11日(日)



コースの詳細は検討中 (R8.6頃公表予定)

<大会日程>

大分トリニータのシーズン結果について

2025年 J2順位表

順位	チーム	勝点	試合	勝	分	負	得点	失点	得失点差
1	水戸ホーリーホック	70	38	20	10	8	55	34	21
2	V・ファーレン長崎	70	38	19	13	6	63	44	19
3	ジェフユナイテッド千葉	69	38	20	9	9	56	34	22
4	徳島ヴォルティス	65	38	18	11	9	45	24	21
5	ジュビロ磐田	64	38	19	7	12	59	51	8
6	RB大宮アルディージャ	63	38	18	9	11	60	39	21
7	ベガルタ仙台	62	38	16	14	8	47	36	11
8	サガン鳥栖	58	38	16	10	12	46	43	3
9	いわきFC	56	38	15	11	12	55	44	11
10	モンテディオ山形	53	38	15	8	15	58	54	4
11	FC今治	53	38	13	14	11	46	46	0
12	北海道コンサドーレ札幌	53	38	16	5	17	50	63	-13
13	ヴァンフォーレ甲府	44	38	11	11	16	37	45	-8
14	ブラウブリッツ秋田	43	38	11	10	17	43	59	-16
15	藤枝MYFC	39	38	9	12	17	41	50	-9
16	大分トリニータ	38	38	8	14	16	27	44	-17
17	カターレ富山	37	38	9	10	19	34	49	-15
18	ロアッソ熊本	37	38	9	10	19	41	57	-16
19	レノファ山口FC	36	38	7	15	16	36	47	-11
20	愛媛FC	22	38	3	13	22	35	71	-36

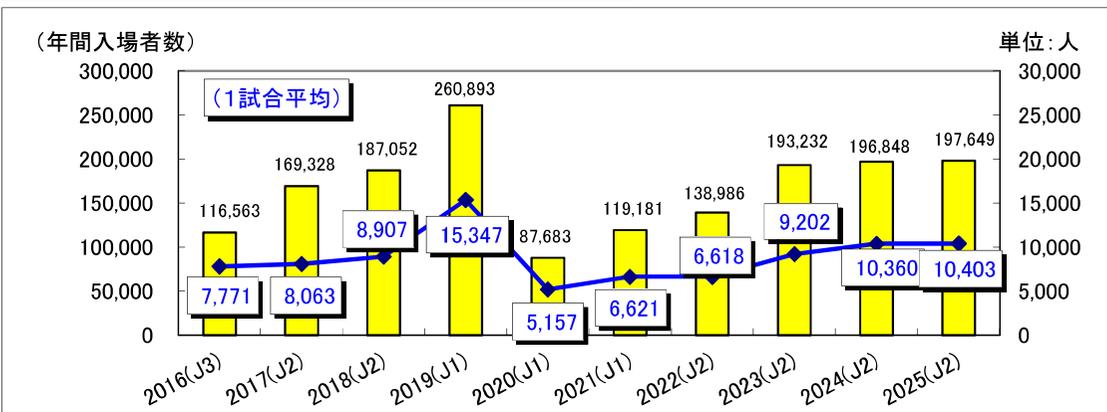
Jリーグ
プレーオフ出場圏

Jリーグ
降格圏

2025年 J2リーグ観客動員数

順位	チーム	年間入場者数	平均入場者数
1	V・ファーレン長崎	301,665	15,877
2	ジェフユナイテッド千葉	295,431	15,549
3	北海道コンサドーレ札幌	274,929	14,470
4	ベガルタ仙台	261,444	13,760
5	ジュビロ磐田	234,190	12,326
6	RB大宮アルディージャ	215,000	11,316
7	モンテディオ山形	210,289	11,068
8	大分トリニータ	197,649	10,403
9	サガン鳥栖	178,260	9,382
10	ヴァンフォーレ甲府	159,401	8,390
11	徳島ヴォルティス	137,072	7,214
12	ロアッソ熊本	127,584	6,715
13	水戸ホーリーホック	114,113	6,006
14	レノファ山口FC	109,574	5,767
15	カターレ富山	107,069	5,635
16	藤枝MYFC	95,560	5,029
17	ブラウブリッツ秋田	94,112	4,953
18	FC今治	91,206	4,800
19	愛媛FC	89,869	4,730
20	いわきFC	83,063	4,372
合計		3,377,480	8,888

大分トリニータ観客動員推移



➢ R7.8.9 カターレ富山戦 (亀祭2025※夏亀) 入場者数12,974



➢ R7.9.20 レノファ山口戦 (亀祭2025※秋亀) 入場者数17,087



Jリーグのシーズン移行について

○ 2026/27シーズンから春秋制から秋春制に移行

現 状：春秋制（2月3週頃に開幕～12月1週頃に閉幕） ➡ 移 行 後：秋春制（8月1週頃に開幕～5月4週頃に閉幕）

移行理由：欧州シーズンとのズレによるシーズン中の海外移籍の解消、猛暑でのパフォーマンス低下を回避するため 等

○ シーズン移行に伴い、2026年シーズンのみ特別大会を実施

大 会 名：明治安田J2・J3百年構想リーグ（J1は明治安田J1百年構想リーグを実施）※両リーグとも昇降格なし

概 要：①J2・J3の40チームで実施

②東西南北10チームずつに分かれ2月～5月にリーグ戦を実施 ※ホーム&アウェイ方式の18試合

③5月～6月にプレーオフを実施 ※各グループ同順位同士ノックアウト方式の順位決定戦

④PK戦による完全決着方式（引き分けなし）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2025年	シーズンオフ	2025シーズン										
2026年	シーズンオフ	2026特別大会 (明治安田Jリーグ百年構想リーグ)				シーズンオフ		2026/27シーズン (12月～2月はウインターブレイク期間)				
2027年	2026/27シーズン (12月～2月はウインターブレイク期間)				シーズンオフ		2027/28シーズン (12月～2月はウインターブレイク期間)					

<ホーバーターミナルと大分駅間の2次交通対策について>

大分空港へのアクセス改善のためには、ホーバークラフトの導入とあわせ、ホーバーターミナル⇔大分駅の2次交通手段の確保が必要（2次交通のニーズや適切な輸送方法を検証中）

①大分交通に委託し無料シャトルバスを運行（7/26～11/30） ※1か月間期間を延長

- ・期間中のバス乗車人数：7,025人
- ・1便あたり平均人数：7.3人
- ・バス選択率：35%



◎1便あたりの平均乗車人数は約7名でありバスまでの規模は必要ないものの、ホーバー乗船者の約4割が移動手段としてバスを選択していることや利用者の声も踏まえ、一定程度の安定的な移動ニーズはあると判断

②大分駅構内タクシー協会に委託しホーバータクシーの実証運行開始（12/1～1/30）

- ・運行区間：大分駅上野の森口（南口）⇔ホーバーターミナル（西大分）
- ・利用者料金：片道 定額600円/台 相乗可
- ・ホーバークラフトの運航ダイヤにあわせタクシー運行



※当該実証の状況を評価し、今後の継続を検討

【利用者アンケート結果（12/7時点）】

●利用した感想

回答者の6割が満足と回答

●料金満足度

回答者の約7割が満足と回答

●利用理由（複数）

便利だから：約6割

他に手段がない：約4割 安い：約1割

●主な意見（自由記述）

・相乗りすると安くて良い

・乗り方などが少しわかりづらい など

参考. ホーバークラフト運航状況

○別府湾周遊便の就航から1年が経過、空港アクセス便も含め、事故なく安全運航の実績を積み重ねていると認識。

○今月からは、冬季ダイヤに切り替えて運航。要望の多い午後便を新設（16：55空港→17：35西大分）し、往復利用の拡大を狙っている。

○運航事業者は今後は増便のための夜間航行開始に向けた動きを加速していく予定。

- ・別府湾周遊：11/27には夜間航行訓練の様相を公開。
- ・空港アクセス：来年度中の夜間増便を目指す。



11/27夜間公開訓練



11/30一周年イベント

総務企画委員会資料

令和 7 年 1 2 月 9 日

議会事務局

第1款 議会費

2,459 千円

第1項 議会費

2,459 千円

目	既決 予算額	補正 予算額	計	節		事業名	金額	補正予算額財源内訳				説明
				区分	金額			特定財源			一般財源	
								国庫支出金	県債	その他		
1 議会費	884,380	2,459	886,839				2,459				2,459	
				1 報酬	2,459	(議会議務局) 議員報酬手当等	2,459				2,459	
計	1,169,257	2,459	1,171,716				2,459				2,459	